

# 兵庫県公報

令和6年8月16日 金曜日 第541号

発行人  
兵庫県  
神戸市中央区下山手通  
5丁目10番1号

毎週火曜日及び金曜日発行、  
その日が休日のときはその翌日



(兵庫県民の旗=県旗)

## 目次

### 告 示

ページ

- 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律に基づく指定介護機関の指定（地域福祉課）…………… 1
- 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律に基づく指定介護機関の名称等の変更及び廃止の届出（同）…………… 1
- 緊急防災工事計画の決定及び関係書類の縦覧（農地整備課）…………… 2
- 阪神間都市計画公園事業の認可（公園緑地課）…………… 2
- 重要調整池に係る検査の結果（但馬県民局）…………… 3

### 公 告

- 入札公告（物品管理課）…………… 3

### 病院局公告

- 兵庫県立病院未収金回収業務委託選定に係るプロポーザルの実施…………… 6

## 告 示

### 兵庫県告示第771号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定により、居宅介護若しくは居宅介護支援計画の作成、福祉用具の給付、施設介護、介護予防若しくは介護予防支援計画の作成又は介護予防福祉用具の給付を担当する機関を次のとおり指定した。

令和6年8月16日

兵庫県知事 齋藤元彦

#### 指定介護機関

名称	所在地	開設者	開設者所在地	指定年月日
サカエ薬局東店	洲本市栄町1-3-27 1階	株式会社楠公堂薬局	神戸市中央区相生町2 -3-11	令和6年7月1日
楠公堂薬局	三田市駅前町1番38号 JR三田駅NKビル202	同上	同上	同上

### 兵庫県告示第772号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第4項において準用する同法第50条の2及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定により、次の指定介護機関から名称等の変更及び廃止の届出があった。

令和6年8月16日

兵庫県知事 齋藤元彦

- 1 名称等の変更の届出があった指定介護機関

名称	所在地	開設者	開設者所在地	変更内容
まごころ訪問看護ステーション	芦屋市陽光町4-58	株式会社メディケア・プランニング	芦屋市川西町8-12	所在地
あゆみ会訪問看護ステーション	加古川市加古川町本町310	株式会社あゆみ会	高砂市米田町米田52-3	同上
お結び訪問看護ステーション	宝塚市逆瀬川1-13-18-202	株式会社オフィスブルームーン	宝塚市逆瀬川1-13-18-202	事業所名称
やまもと整形リハビリクリニック	同 市山本東3-14-6	医療法人社団大輝会	同 市山本東3-14-6	同上
同上	同上	同上	同上	開設者名称

2 廃止の届出があった指定介護機関

名称	所在地	開設者	開設者所在地
医療法人社団星晶会 いたみバラ診療所	伊丹市荒牧6-16-2	医療法人社団星晶会	伊丹市桜ヶ丘1-3-23
有限会社コメット	豊岡市宮島139-1	有限会社コメット	豊岡市宮島139-1
アースサポート加古川	加古川市加古川町粟津253-9	アースサポート株式会社	東京都渋谷区本町1-4-14

兵庫県告示第773号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条の4第1項の規定により、次の県営土地改良事業を行うため、緊急防災工事計画を令和6年7月31日に定めたので、緊急防災工事計画書の写しを縦覧に供する。

この計画について不服がある場合には、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に、兵庫県知事に対して審査請求をすること、及びこの計画を定めたことを知った日の翌日から起算して6箇月以内に、神戸地方裁判所に対し、兵庫県を被告として、この計画の取消しの訴えを提起することができる。

なお、審査請求のみをした場合には、この計画の取消しの訴えは、その審査請求に係る裁決書を受け取った日の翌日から起算して6箇月以内に提起することができる。

令和6年8月16日

兵庫県知事 齋藤元彦

事業名	地区名	縦覧の期間	縦覧の場所
農村地域防災減災事業	多田野池地区	令和6年8月16日から 同年9月5日まで	丹波市役所

兵庫県告示第774号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第59条第1項の規定により、都市計画事業を次のとおり認可した。

令和6年8月16日

兵庫県知事 齋藤元彦

- 1 施行者の名称  
西宮市
- 2 都市計画事業の種類及び名称

阪神間都市計画公園事業

2.2.3006 弁天公園

3 事業施行期間

令和6年8月16日から令和7年3月31日まで

4 事業地

(1) 収用の部分

西宮市甲子園口2丁目 地内

(2) 使用の部分

なし



**兵庫県告示第775号**

総合治水条例（平成24年兵庫県条例第20号）第13条第2項の規定により、次の重要調整池について、同条例第11条第2項の技術的基準に適合することを確認した。

令和6年8月16日

兵庫県但馬県民局長 多田 欣也

1 重要調整池の所在地

豊岡市立石字法花谷485番1外9筆

2 重要調整池の所有者等の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名

名 称	住 所	代表者の氏名
豊岡アールエスエル協同組合	豊岡市幸町4番7号	中 川 和 久

**公 告**

**入札公告**

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達を次のとおり一般競争入札に付す。

令和6年8月16日

契約担当者

兵庫県知事 齋藤 元彦

1 調達内容

(1) 調達物品及び数量

県立特別支援学校中型スクールバス（路線型スロープあり）4台

(2) 調達物品の特質等

調達物品の性能等に関し、契約担当者が入札説明書で指定する特質等を有すること。

(3) 納入期限

令和7年3月21日（金）

(4) 納入場所

県立姫路特別支援学校外2校

（詳細は仕様書のとおり。）

(5) 入札方法

上記(1)の物品について入札に付する。

落札決定に当たっては、入札金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額で入札すること。

2 一般競争入札参加資格

(1) 物品関係入札参加資格者として、兵庫県（以下「県」という。）の物品関係入札参加資格（登録）者名簿に登録されている者又は登録されていない者で参加申込みの期間中に納入局物品管理課へ申請し、開札の

日時までに物品関係入札参加資格者として認定された者であること。

- (2) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に基づく県の入札参加資格制限基準による資格制限を受けていない者であること。
- (3) 参加申込の期限日及び当該調達の入札の日において、県の指名停止基準に基づく指名停止を受けていない者であること。
- (4) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。

### 3 入札の参加申込及び入札の方法等

入札は、書面又は電子によるものとし、参加申込方法等については次のとおりとする。

#### (1) 書面による入札

ア 入札参加申込書及び競争参加資格確認申請書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先

〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号

兵庫県出納局物品管理課 担当 竹本

電話 (078) 341-7711 内線4947 FAX (078) 362-3928

イ 入札参加申込書及び競争参加資格確認申請書の提出期間、契約条項を示す期間及び入札説明書の交付期間

令和6年8月16日(金)から同月30日(金)まで(兵庫県の休日を定める条例(平成元年兵庫県条例第15号)第2条第1項に規定する県の休日(以下「県の休日」という。)を除く。)の午前9時から午後4時まで(正午から午後1時までを除く。)

ウ 入札・開札の日時及び場所

令和6年9月30日(月)午後2時 兵庫県庁1号館1階入札室

エ 入札書の提出期限

上記ウの入札の日時及び場所に直接入札書を提出すること。ただし、郵送又は民間事業者による信書の送達に関する法律(平成14年法律第99号)第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便(以下「郵送等」という。)による入札については、令和6年9月27日(金)午後5時までに上記アの場所に必着のこと。

#### (2) 電子による入札

兵庫県電子入札共同運営システム(以下「電子入札システム」という。)の利用による入札(以下「電子入札」という。)及び開札手続を行うものとし、この場合は以下によること。

ア 参加申込みの期間

令和6年8月16日(金)から同月30日(金)まで(県の休日を除く。)の午前9時から午後8時まで(ただし、令和6年8月30日(金)は午後4時までとする。)

イ 入札の日時

令和6年9月20日(金)午後5時から同月30日(月)午後2時まで(県の休日を除く。)

ウ 開札日時及び場所は上記(1)ウに同じ

### 4 仕様確認について

- (1) この一般競争入札に参加を希望する者は、入札しようとする物品の仕様書との適合性について、次により必ず確認を受けること。

ア 受付期間

令和6年8月19日(月)から同年9月12日(木)まで(県の休日を除く。)の午前9時から午後4時まで(持参の場合は、正午から午後1時までを除く。)

なお、電子入札システムによる場合は、令和6年8月19日(月)から同月30日(金)まで(県の休日を除く。)の午前9時から午後8時まで(ただし、令和6年8月30日(金)は午後4時までとする。)の間に提出すること。

イ 受付場所

上記3(1)アに同じ

ウ 提出書類

(7) 仕様確認申込書

(4) 仕様を満たしていることを確認できるカタログ等

## エ 提出方法

電子入札システム、持参又はFAXにより提出すること。

## オ 確認の結果

令和6年9月20日（金）午後5時までには通知する。

- (2) 入札者は、開札日の前日までの間において、契約担当者から上記(1)ウの提出書類に関し説明を求められた場合は、それに応じること。
- (3) 入札者は、上記(1)オで認められた物品で入札すること。

## 5 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金

契約希望金額（入札金額に消費税及び地方消費税相当額を加算して得た額）の100分の5以上の額の入札保証金を令和6年9月26日（木）正午までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を入札保証金に代えて提出すること。

- (3) 契約保証金

契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を契約締結日までに納付しなければならない。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結しその保険証書を契約保証金に代えて提出する場合、「誓約書（契約保証金の免除についての誓約書）」を提出する場合、契約金額が200万円以下の場合等は、契約保証金を免除する。

- (4) 入札に関する条件

ア 入札は、所定の日時及び場所に入札書を持参、郵送等により行うか、又は電子入札をすること。

イ 所定の額の入札保証金（入札保証金に代わる担保の提供を含む。）が所定の日時までに納付されていること。ただし、入札保証金に代えて入札保証保険証書を提出する場合は、保険期間が令和6年10月15日（火）までであること。

ウ 入札者又はその代理人が同一事項について2通以上した入札でないこと。

エ 同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は2人以上の入札者の代理をした者の入札でないこと。

オ 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。

カ 入札書に入札金額、入札者の氏名があり、入札金額が分明であること。

なお、代理人が入札をする場合は、入札書に代理人の記名があること（電子入札を除く。）。

キ 代理人が入札する場合は、入札開始までに入札執行者に届出すること。

なお、電子入札の場合は、事前に承認された代理人に限る。

ク 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと（電子入札を除く。）。

ケ 再度入札に参加できる者は、次のいずれかの者であること。

(7) 初度の入札に参加して有効な入札をした者

(4) 初度の入札において、上記アからクまでの条件に違反し無効となった入札者のうち、ア、エ又はオに違反して無効となった者以外の者

- (5) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札参加資格のない者のした入札、仕様を満たさない者のした入札、提出書類に虚偽の内容を記載した者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

- (6) 契約書作成の要否

要作成

- (7) 落札者の決定方法

入札説明書で示した物品を納入できると契約担当者が判断した入札者であって、財務規則（昭和39年兵庫県規則第31号）第85条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

- (8) その他

詳細は、入札説明書による。

## 6 Summary for the Notice of General Competitive Tendering

- (1) Name and title of head of the procuring entity:

Motohiko Saitou, Governor of Hyogo Prefecture

(2) Nature and quantity of the product to be purchased:

Middle-sized school buses 4 vehicle

(3) Delivery period: March 21, 2025

(4) Delivery place:

Himeji special school in Hyogo, Nishiharima special school in Hyogo and Nojigiku special school in Hyogo

(5) Deadline for the submission of tender application forms:

16:00 August 30, 2024

(6) Deadline for tender:

14:00 September 30, 2024 by direct delivery, electronic bidding system

17:00 September 27, 2024 by mail

(7) Person to contact concerning the notice:

Mr. Takemoto, Personnel and Procurement Division, Treasury Bureau, Hyogo Prefectural Government

5-10-1 Shimoyamate-dori, Chuo-ku, Kobe, Hyogo 650-8567

TEL (078)341-7711 extension 4947

## 病院局公告

### 兵庫県立病院未収金回収業務委託選定に係るプロポーザルの実施

兵庫県立病院未収金回収業務委託業者をプロポーザル方式により募集する。

令和6年8月16日

兵庫県病院事業管理者 杉村和朗

#### 1 プロポーザルの概要

(1) 業務名

兵庫県立病院未収金回収業務

(2) 業務内容

診療費（患者負担分）等に係る未収金債権の管理及び回収業務

別途配布する「兵庫県立病院未収金回収業務委託選定に係るプロポーザル募集要領」による。

(3) 委託期間

令和6年10月1日から令和7年3月31日まで

なお、契約期間満了後は、1年間ごとの更新を可能とするが（令和11年3月31日まで）、契約を更新しない場合は、契約期間満了の2か月前までに書面により相手方に通知するものとする。

#### 2 参加資格

以下の各号の全ての要件に該当する者

(1) 次のいずれかの要件を満たしていること。

ア 弁護士法（昭和24年法律第205号）第4条に規定する弁護士又は同法第30条の2に規定する弁護士法人であること。

イ 司法書士法（昭和25年法律第197号）第4条に規定する司法書士又は同法第26条に規定する司法書士法人であり、第3条第2項に規定する認定司法書士（法人）であること。

(2) 未収金回収業務に関し、弁護士法第56条及び同法第57条並びに司法書士法第47条及び同法第48条の規定に該当しない者であること。

(3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16条）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。

(5) 令和6年4月1日現在、過去3か年において、他の病院（一般病床500床以上）における患者負担金に係る未収金回収業務の受託実績を有すること。

(6) 個人情報の取り扱いについて、関係法令のほか個人情報取扱特記事項を遵守すること。

(7) 労働条件の確保に関する取り扱いについて、関係法令のほか適正な労働条件の確保に関する特記事項を遵守すること。

#### 3 参加手続き

## (1) 事務局

兵庫県病院局経営課業務班

〒650-8567 神戸市中央区下山手通5-10-1

電話 (078) 341-7711 内線 3598

電子メール byouinkeieika@pref.hyogo.lg.jp

## (2) 募集要領等の配布

## ア 配布期間

令和6年8月16日(金)から同年9月4日(水)まで(土曜日及び日曜日を除く。)

毎日午前9時から午後5時まで(正午から午後1時までを除く。)

## イ 配布場所

上記3(1)又は、送付依頼(上記3(1))を行うこと。

## (3) 参加表明書

## ア 提出方法

所定の参加表明書様式により行うこととし、持参又は郵送とする。

## イ 提出期限

令和6年8月16日(金)から同年9月4日(水)まで(土曜日及び日曜日を除く。)

午前9時から午後5時まで(正午から午後1時までを除く。)

郵送の場合は、令和6年9月4日(水)午後5時必着とする。

## ウ 提出場所

上記3(1)

## (4) 質問及び回答

## ア 質問方法

質問については、所定の質問様式により、電子メールにより行うこととする。

## イ 提出場所

上記3(1)

## ウ 受付期限

令和6年8月16日(金)から同年9月4日(水)まで(土曜日及び日曜日を除く。)

午前9時から午後5時まで(正午から午後1時までを除く。)

## エ 回答方法

参加表明書提出者からの質問をとりまとめの上、令和6年9月11日(水)を目途に参加表明書提出者全てに電子メールで回答する。

## 4 企画提案書等

## (1) 提出方法

持参又は郵送とする。

## (2) 提出場所

上記3(1)

## (3) 提出期限

令和6年8月16日(金)から同年9月6日(金)まで(土曜日及び日曜日を除く。)

毎日午前9時から午後5時まで(正午から午後1時までを除く。)

郵送の場合は、令和6年9月6日(金)午後5時必着とする。

## (4) 提出書類

募集要領に定める。

## 5 最優秀提案者等の選考、審査結果の通知等

選考は、プロポーザル方式による選考とし、参加者より提出される企画提案書等について、内容を精査した上で、最も優れた事業者を選定する。

## (1) 選定方法

この募集要領に基づき提出された企画提案書等について、審査委員会で総合的に審査した上で、最優秀提案者及び優秀提案者を選定する。

なお、提案内容の審査については、書面による審査を行い、審査委員会が必要と認めるときは、別途通知の上で、ヒアリングを行う。

## (2) 評価項目及び評価基準

- ア 委託業務の目的に合致していること。
- イ 診療債権の性格を理解し、債務者への配慮すること。
- ウ 組織体制及び人員配置について、十分な体制を有していること。
- エ 委託業務に必要な知識及び経験を有する人材を確保していること。
- オ 個人情報の保護に対する考え方や取組内容が適切であること。
- カ 業務実施方法や回収促進のための病院へのサポート（未収金担当者向け研修会の実施（最低年一回）等）など未収金回収向上に向けた取り組みが具体的かつ実現性が高いこと。
- キ 病院における同種業務の受託実績、回収実績について、十分有していること。
- ク 成功報酬率が低廉であること。

## (3) 選考結果の通知

選考結果は、参加者全員に対して書面で通知する。

## (4) 選考後の取り扱い

最優秀提案者として選考された者と契約交渉を行う。ただし、契約交渉が不調となった場合は、優秀提案者と契約交渉を行う。

## 6 その他

## (1) 書類作成において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

## (2) 留意事項

- ア 提出書類の著作権は、参加者に帰属する。
- イ 提出書類は、非公開とする。
- ウ 提出書類は、返却しない。
- エ 提出書類に虚偽の記載をした場合には、提出された企画提案書を無効とするとともに、虚偽を記載した者に対して指名停止の措置を行うことがある。
- オ 原則として、書類提出後の記載内容の変更は認めない。

## (3) 参加に要する費用

本プロポーザルに要する費用は、参加者の負担とする。